



■問い合わせ

市民課窓口業務について 市民課 ☎ 64・6017

上下水道業務について 上下水道課 ☎ 64・6028

市民サービスの向上と効率化を目指して

9月1日(火)から

市の業務を一部民間委託します



市では、市民サービスの一層の向上を図ることを目的に、9月1日(火)から、来庁者の総合案内業務と、市民課窓口業務の一部、上下水道業務の一部を民間業者へ委託します。民間業者が有する柔軟性やノウハウを活用して、より一層のサービス向上と事務の効率化を目指していきます。

なお、今回の民間委託にあたり、市民の皆さんに改めて手続きなどをさせていただく必要はありません。

委託期間

平成27年9月1日()

平成30年8月31日まで(3年間)

準備期間について

8月から、業務引き継ぎのため、窓口受付業務の研修を開始します。委託業者の職員が、市職員とともに窓口業務を行う場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

服装について

委託業者の職員は、名札と制服を着用します。

Q
民間業者への委託で何が変わるの？



A

お客様センターの開設
業務委託に伴い、9月1日(火)から、上下水道課内に「小浜市上下水道お客様センター」を開設します。これまで同課職員が行っていた業務の一部を担います。

業務内容に変更はありません
今回の民間委託に伴い、業務時間および申請方法や届け出、手続き方法などについて、変更はありません。また、土日に開設の「市民サービスコーナー」も、これまで通り市職員が受付を行います(休館日はP21参照)。

Q
個人情報はちゃんと守られるの？



A

個人情報保護について
市民課ならびに上下水道課では市民の皆さんの個人情報を取り扱っています。

今回の民間委託にあたっては、市と委託業者が、個人情報の取り扱いの重要性を十分認識して、取り組むことをお約束します。

委託業者には、「小浜市個人情報保護条例」など、個人情報保護に関する法令遵守と守秘義務を徹底し、個人情報保護対策に万全を期します。

市民課窓口業務について

委託先

株式会社オーイング

委託する主な業務

- ① 来庁者の総合案内業務
 - ② 戸籍謄本、住民票の写し、印鑑証明書など各種証明書発行業務
 - ③ 転入、転出、転居など住民異動届の受け付けとデータ入力業務
 - ④ 戸籍届出に基づくデータ入力業務
 - ⑤ 印鑑登録に関する業務
 - ⑥ 戸籍謄本などの郵送請求にかかわる業務
 - ⑦ 住基カード、電子証明書に関する申請の受け付け業務
- ※出生・婚姻・死亡など、戸籍届出の受付や、戸籍謄本・住民票の写しなどの交付が適切であるかを判断する審査業務など、民間業者に委託できない業務は、これまで通り市職員が行います

上下水道業務について

委託先

株式会社エコシティサービス

委託する主な業務

- ① 窓口および電話受付業務
 - ② 水道メーターの検針業務
 - ③ 水道の開閉栓業務
 - ④ 上下水道料金の計算業務
 - ⑤ 上下水道料金の収納業務
 - ⑥ 滞納整理業務
 - ⑦ 検定満期メーターの取り替えおよび在庫管理業務(現場作業を除く)
 - ⑧ 料金システムの事務処理業務
- ※上下水道お客様センターの職員および検針員は、市が交付する身分証明書を携帯しています。不審な場合は、身分証明書の提示を求めるか、上下水道お客様センターまでお問い合わせください